

参加者募集!

# 第24回天草国際トライアスロン大会

開催日 5月25日(日)

第24回天草国際トライアスロン大会の参加者を募集します。今回の大会も、本渡海水浴場をスタート・フィニッシュとするコースで開催します。皆さんの挑戦をお待ちしています。



## ジュニアエリート部門

- ▶ 競技距離 = 25.75km (スイム: 0.75km、バイク: 20km、ラン: 5km)  
スイム: 本渡海水浴場750mを1周回するコース  
バイク: 五和町鬼池までの10km折り返しコース  
ラン: 市街地周回コース
- ▶ 参加資格 = 次のすべてを満たす人①都道府県競技団体または日本学生トライアスロン連合に登録している人②平成20年12月31日現在で16歳から19歳までの人③日本トライアスロン連合強化指定選手または都道府県競技団体推薦選手。
- ▶ 定員 = 50人。
- ▶ 参加料 = 12,000円 (保険料などを含みます)。

## アクアスロン部門

- ▶ 競技距離 = 10.75km (スイム: 0.75km、ラン: 10km)  
スイム: 本渡海水浴場750mを1周回するコース  
ラン: 市街地周回コース
- ▶ 参加資格 = 平成20年4月1日現在で15歳以上の人 (中学生は参加できません)。
- ▶ 定員 = 50人。
- ▶ 参加料 = 5,000円 (保険料などを含みます)。

## エリート・ジュニア・エイジ・リレー部門

- ▶ 競技距離 = 51.5km (スイム: 1.5km、バイク: 40km、ラン: 10km)。  
スイム: 本渡海水浴場750mを2周回するコース  
バイク: 苓北町坂瀬川までの20km折り返しコース  
ラン: 市街地周回コース
- ▶ 参加資格 = 次のすべてを満たす人①都道府県競技団体または日本学生トライアスロン連合に登録している人 (リレー部門は除く) ②平成20年4月1日現在で15歳以上の人 (中学生は参加できません)。ただし、エリート部門は日本トライアスロン連合強化指定選手、都道府県競技団体または日本学生トライアスロン連合の推薦選手、海外招待選手のみです。
- ▶ 定員 = 650人 (リレー部門の50組(150人)を含む)。



- ▶ 参加料 = 12,000円 (リレー部門は1チーム15,000円)。保険料などを含みます。
- ▶ 制限時間 = ジュニア・エイジ・リレー部門... 4時間 (バイクフィニッシュゲート... 2時間30分)。

## 《申込方法》

天草国際トライアスロン大会事務局 (本庁〔別館〕・社会体育課内) または市庁舎別館・教育棟入口、本庁舎玄関ロビー・新館1階入口、各支所、教育委員会事務局各分室に備え付けの「参加料払込取扱票兼参加申込書」に必要事項を記入し、参加料を添えて郵便局へ提出してください (払込手数料は別途負担。お申し込み後は、参加料は返金しません)。  
※市のホームページからも申し込むことができ

ます (参加料の納入方法は、同ホームページに掲載しています)。  
※参加料払込取扱票兼参加申込書は郵送でも配布します。電話またはFAX、電子メールで同事務局へ請求してください。  
【電話】 ㊦1111 (内線2526)  
【FAX】 ㊦2744  
【電子メール】 sports@city.amakusa.lg.jp  
■申込期限 = 5月2日(金)

【問い合わせ先】 天草国際トライアスロン大会事務局 (本庁〔別館〕・社会体育課内) 内線2526

## 地下水採取の届け出と採取量報告書の提出を

熊本県地下水保全条例では、地域共有の貴重な資源である地下水を保全するため、地下水採取の届け出と、年1回の採取量の報告を義務づけています。

対象は、本渡・五和地区内で、吐出口の断面積が6cm<sup>2</sup> (口径約2・8cm) 以上の揚水設備で地下水を汲み上げる個人や団体などです。

すでに採取の届け出をしている人は、4月上旬に送付する報告書に必要事項を記入し、4月30日(金)までに本庁・環境課または五和支所・市民生活課へ提出してください。また、採取の届け出をしていない人は、同課に備え付けの届出書に必要事項を記入し、同課へ提出してください。

※なお、本渡・五和地区以外にある吐出口の断面積が50cm<sup>2</sup> (口径約8cm) 以上の揚水設備で地下水を汲み上げる場合は、天草保健所への届け出が必要です。

## 広告取扱者を募集します

今回、市が使用する封筒への広告掲載事業に取り組みます。民間事業者などの広告の募集や取りまとめをしていただける事業者 (広告代理店を営む人など) を募集します。

▼ 応募資格 市内に事業所があり、市税を完納していること。  
▼ 募集期限 4月18日(金)。  
▼ 申込方法 本庁・財政課に備え付けの申込用紙 (市ホームページからも取得できます) に必要事項を記入し、同課へ提出してください。

▼ 説明会 4月11日(金) 午前10時から、本庁3階・第3会議室。  
※詳細は本庁・財政課財政係 (内線1363) へお尋ねください。

## 年金情報

結婚などで氏名が変わった人は要注意!  
平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた人は、現在の記録と以前の記録が統合されていない場合があります。

基礎年金番号に結び付けられていない記録「5,000万件」のうち、結婚などで氏名を変更している人の記録が、500万件を超えることが見込まれています。これらの年金記録は、旧姓を申し出ていただくことで、速やかに記録を結びつけることができます。

【まずは年金記録の確認を...】  
年金記録は①社会保険事務所②ねんきん特別便専用ダイヤル (☎0570-058-555)③社会保険庁ホームページ (http://www.sia.go.jp/) で確認することができます。また、社会保険庁から送付される「ねんきん特別便」でも確認することができます。

【もれている年金記録があったら...】  
もれている年金記録があったら、速やかに社会保険事務所へ申し出てください。記録の調査や統合を行い、結果をお知らせします。なお、平成9年1月以降に初めて年金に加入した人は、基礎年金番号の導入により、年金記録がまとめて管理されていますので、ご安心ください。

【問い合わせ先】 本渡社会保険事務所 ☎㊦2154

## 農業労働賃金標準額のお知らせ

平成20年度の農業労働賃金標準額が下表のとおり決まりました。これらの額は、それぞれ4月1日(日)から適用されます。なお、これらの額はあくまでも目安ですので、地域の実情や自然条件、燃料価格の変動に伴う経費の増加などに応じ、当事者間で協議して決定してください。



### 農業労働賃金標準額 (基盤整備が済んでいる田・畑)

機材名等	作業内容	単位	標準額
耕うん機・トラクター	あらぐれ	10a(約1反)当たり	6,500円
	しろかき		6,500円
	あらぐれ・しろかき		10,000円
	水田あと平耕起		5,800円
	水田あと畝立		8,800円
畑耕起	6,000円		
田植機	機械田植え		5,500円
バインダー	機械刈り取り		6,500円
コンバイン	刈り取り		13,000円
ハーベスター	稲脱穀	30kg	500円
人	一般農作業	8時間	5,000円

【問い合わせ先】 本庁(別館)・農業委員会事務局庶務係(内線2561)